

を諮問しました。検討項目は「食料自給率」や「食の安全・安心問題」に加えて、「コメの生産調整の廃止を含めた見直し」も議論されますが、今後1年程度かけて議論され、来年3月に閣議決定されることとです。平成21年産米については、政策の仕組みとしては昨年同様と予想されていますが、国から県に交付される財源は大幅に減らされる予定です。しかしながら、伊賀市は毎年、誠実・正直に生産調整を達成しており、市の超過達成面積が三重県内の未達成地域のマイナスを補っている状況を県当局に粘り強くアピールし、昨年と同程度の産地作り交付金を確保したいと考えています。

**鳥獣害対策**については、昨年「伊賀市鳥獣害対策協議会」を設立し、行政と地域が一体となって取り組むためのシステムづくりを進めていました。

このシステムは、市・猟友会・JAなど関係機関が核となり、鳥獣害にお困りの住民自治協議会単位で鳥獣害対策協議会に加入し、地域一丸となって被害防止の計画作りや対策を実行しようとするもの

です。昨年11月から説明会を各支所単位で開催し、すでに多数の加入申込があります。今後の具体的な取り組みですが、何よりも地域にお住まいの皆さん一人ひとりが危機意識を共有し、鳥獣被害対策でできることを地域で力を合わせてやっていこうと言う意識を醸成することが重要です。

まず、ソフト事業として、研修会などの開催や、被害マップ作りなどを通じて、それぞれの地域の実態やニーズを反映した「鳥獣害防止計画」を策定し、その計画に基づいて必要なハード整備に移っていくという手順を進めていきたいと考えています。ハード事業推進の経費については、半額が国から交付金として措置されますが、市もそれぞれの地域で鳥獣害防止計画が策定され、事業費の全体量がおおむね把握できた時点で支援措置を検討したいと考えています。

**菜の花プロジェクトの推進**ですが、平成20年度は市内16地区で約20haの作付けが行われました。これらのほとんどは、ナタネ油を搾油し、健康油として地産地消すること

や、地域の特産物とする目的で栽培されていますが、市内に搾油やビン詰を行う施設がありません。ナタネ油を搾油、瓶詰めして製品化し、油かすを有機肥料として再利用するための施設を平成21年度に整備する予定です。設置場所ですが、大山田地区に現在利用していない市所有の共同作業所がありますので、その建物を改修する形で経費節減を図りながら整備を進めたいと考えています。また、環境にやさしい農業を実践することと、「伊賀の農産物は安心・安全」であるとのブランドイメージを高めて、農産物の有利販売につなげたいと考えています。

**農村集落の活性化**ですが、現状は、過疎化・高齢化と米価下落傾向が同時に進行し、マイナス要因が多い状況です。このような状況を解消するには、都市部住民の皆さんとの交流事業を推進することや、農業分野が工業・商業分野や観光分野と連携し、地域全体の6次産業化を図ることが重要であると認識しています。このような課題に取り組みするため、農林水産省の「ふるさと地域力・発掘支援モデル事業」の採択を受け、市・JA・商工会議所・商工会・観光協会で「伊賀市ふるさとづくり協議会」を設立し、連携の方法や事業内容を盛り込んだ「伊賀市ふるさとづくり計画」を3月に策定する予定です。また、農業分野が商工業や観光業と連携する場合には、農村と企業とが共存共栄するような新しい関係が必要になります。例えば、株式会社「ゆめテクノ伊賀」が4月にオープンを予定しています。施設の主たる目的は、地域企業の技術の高度化や新産業を創出し育成するために、高等教育機関の「知」と地域企業などが有する「資源」をマッチングさせることを目指したものです。施設には、①三重大学などの高等教育機関と地域企業が共同研究を行う部屋が7室②研究成果の発表や企業間の交流、将来を支える児童生徒や市民の皆さんを対象とした研修やセミナーを開催する研修室「テクノルーム」

**耕作放棄地再生利用推進事業**です。農業委員会が行った耕作放棄地全体調査の結果、耕作放棄地は、28420筆、1272haで、この内耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業の対象となる農業振興地域内の耕作放棄地が3347筆、292haとなっています。また、交付金の受け皿、事業の進行を管理する機関が必要なため、1月に

「産学官連携事業」の推進ですが、(財)伊賀市文化都市協会が事業主体となり、ゆめが丘1丁目建設中の、産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」が4月にオープンを予定しています。施設の主たる目的は、地域企業の技術の高度化や新産業を創出し育成するために、高等教育機関の「知」と地域企業などが有する「資源」をマッチングさせることを目指したものです。施設には、①三重大学などの高等教育機関と地域企業が共同研究を行う部屋が7室②研究成果の発表や企業間の交流、将来を支える児童生徒や市民の皆さんを対象とした研修やセミナーを開催する研修室「テクノルーム」

③地域の新産業を創出するため、新たに事業を起される方などを対象に支援・育成を行うインキュベーション室5部屋を設置します。インキュベーション室については、昨年

伊賀市耕作放棄地対策協議会を設置したので、今後は、各地区で耕作放棄地を解消する方策をご検討いただき、地域耕作放棄地再生利用実施計画の作成をお願いしたいと考えています。

伊賀市耕作放棄地対策協議会を設置したので、今後は、各地区で耕作放棄地を解消する方策をご検討いただき、地域耕作放棄地再生利用実施計画の作成をお願いしたいと考えています。

11月に1次募集を行い、入居審査の結果、5部屋すべてに入居者が決まっています。

**工業振興関係**では、公的工業団地の「ゆめぼりす伊賀クリエイトランド」で現在2区画を分譲中です。大変厳しい経済状況ですが、引き続き誘致活動を行い、また、各民間工業団地への立地についても紹介・支援を行います。

**雇用対策**です。伊賀市の雇用状況も非常に厳しい局面になります。伊賀地域の有効求人倍率は、0.69(12月現在・1月末発表数値)と、県下で2番目に低い数値となっており、今後一層の雇用の冷え込みと、中小企業者の経営環境が一段と厳しい状況に進むものと考えられます。こうした現状を受け、市では、市内情勢の把握と必要な雇用および経済対策を検討し推進するため、昨年12月19日に「伊賀市緊急雇用経済対策会議」を設置しました。さらに、商工観光課内に「緊急雇用・金融対策総合窓口」を開設し、相談業務の充実、雇用の確保に向けて企業への協力要請、居住の安定確保などの対策を進めています。

また、雇用対策における在

住外国人への対応ですが、多文化共生相談を伊賀市国際交流協会など関係団体と協働して、毎月市内大型ショッピングセンターで第2日曜日、市役所本庁で第3・第4月曜日を実施していますが、雇用状況の悪化により非正規労働者、中でも日本語が話せないなど立場の弱い外国人から解雇がされている状況から、昨年未頃から相談件数が増加しつつあります。今後は、さらに国の緊急雇用創出事業などを活用し、多文化共生相談に必要な通訳などを雇用し、相談業務の充実や失業している外国人の再就職のための日本語教室の開設などを進めていきたいと考えています。

また、「N-N-JAフェス

夕」に先立ち、2月20日から3月3日の間、地元自治会・商店会などで組織する実行委員会、「伊賀上野・城下町のおひなさん」と題して中心市街地の本町通りを中心に町屋や商店にさまざまなひな人形を展示するとともに、ひな祭りをテーマにしたランチメニューやお菓子の販売、ひな人形製作体験などを企画していただいています。

さらに、3月20日には上野商工会議所青年部の事業とし

### 第5 「交流基盤」

「市内外を移動しやすいまちづくり」「郷土を支える交流のまちづくり」など5つの政策です。

**関西本線の電化促進**については、整備促進の気運を盛り上げるため、昨年10月に「三重県鉄道網整備促進期成同盟会・関西本線複線電化促進連盟合同促進大会」をふるさと会館いがで開催し、沿線の皆さんなどが会して生活に密着した身近な交通機関としての鉄道に対する理解と関心を深めたところです。

て、忍者アクションゲームや手裏剣・苦無的当てゲームなどが体験できる「伊賀流まちなか忍者体験く忍びの館」がオープンする予定です。

もう1つ新たな話題として、3月20日に新名神高速道路の甲南インターチェンジが供用開始されます。新名神と伊賀市とのアクセスが向上するため観光客の増加が期待できます。今後、甲賀市と連携し新たな観光ルートの開発やサインの充実に努めます。

また、JR西日本旅客鉄道(株)に対して、関係促進団体とともに、亀山から加茂間の電化促進、乗り換え時間の改善など、利用者の利便性向上を要望したいと考えています。なお、今後も三重県に対して主体的な取り組みの強化を求めていきたいと考えています。

**伊賀鉄道**ですが、国土交通省から承認された「伊賀鉄道再生計画」に基づき経営改善に取り組み、平成20年度上半期の運輸収入は前年比約50%の増加となりましたが、高等学校の定員の減少などにより通学定期利用者は約10%と減

少しています。伊賀鉄道を取り巻く状況は大変厳しく、今後も伊賀鉄道(株)や伊賀線存続のサポーター役である「伊賀鉄道友の会」などとともに連携し、利用促進に向けた取り組みを推進していきたいと考えています。

また、伊賀線の車両ですが、車体が昭和36年製、台車は昭和32年製と古く、鋼体の腐食などが進んでいることから、更新が計画されています。しかし、その車両更新は、車両改造の方法が取られ、改造費用が多額となることから、現在国の補助を受けるため鉄道事業者や各種団体・学識経験者などで構成する「伊賀鉄道活性化連携計画協議会」で「地域公共交通総合計画」を平成20年度中に策定します。なお、車両更新は平成21年度から3カ年を計画していたため、今後は、市の補助に合わせ支援していきたいと考えています。

**バス運行**ですが、市のバスの運行形態は、平成19年3月に策定した「伊賀市交通計画」に基づき、基幹バス(交通事業者による営業路線)、準基幹バス(路線バス・廃止代替バス)、地域アクセスバス(各

支所管内で運行している行政バス)の3つの路線機能に分類しています。

地域アクセスバスは、旧市町村時代の行政バス・福祉サービス・スクールバスを兼ねた廃止代替バスなど異なった運行形態を継続しているため、運行時間などの調整を行いました。現状では、基幹バス・準基幹バス・鉄道への接続がうまく行っていない所もあります。

市民の皆さんからは、通勤・通学・通院などのため旧上野市街地へ早く行けるようにできないかという要望も多くいただいていますので、今後は、基幹バス・準基幹バス・鉄道への接続をスムーズに行う方策など、市民ニーズをとらえた対策が必要であると考えています。

また、交通空白地対策に向けた取り組みの1つとして比自岐地区が運行している「コスモス号」については、道路運送法に基づく有償運送を4月からの開始に向け準備を進めています。

**道路関係**では、地域間の交流や連携を促進する名阪国道の高規格化整備、南北軸の地域高規格道路「名神名阪連絡

道路」の早期具体化や、国道368号の4車線化整備、国道422号三田坂バイパス、川上ダム整備に関連する県道松阪青山線の整備促進をはじめ、国道25号一ツ家バイパスや県道上野名張線バイパス、伊賀信楽線などの整備促進についても関係機関に働きかけていきます。

また、これらの幹線道路に接続し、地域住民の暮らしを支える生活道路としての市道整備については、佐那具千歳線などの路線を地方道路交付金事業で整備を進めており、

## 第6 「しくみ」

「一体感を生み出す市民と行政の協働のしくみ」など8つの政策です。

**市民活動支援**については、平成19年度から実施している地域活動支援事業補助金の市民公益活動支援について、平成20年中に市民団体などから400万円の寄附金を受け地域振興基金に積立をし、市が寄附金と同額を加え伊賀市振興基金から拠出するマッチングギフト方式により

奥田西山線が平成21年3月末で完成予定です。

なお、平成21年度は、道路特定財源の一般財源化などによる「地域活力基盤創造交付金」の創設を受け、従来の路線に加え、諏訪新居線・川上種生線の整備を進めていく予定です。

広域農道整備事業に関連するゆめが丘摺見線など4路線の整備は道路整備交付金事業で、また、まちづくり交付金事業では大山田伊賀線を継続して整備したいと考えています。

平成21年度事業の市民公益活動支援の予算財源に充当します。今後このしくみを広く市民・事業者・団体の皆さんなどに知っていただき、ご利用いただくことで市民公益活動の財政的支援の充実を図ります。

なお、地域活動支援事業については、平成21年度で事業開始から3年が経過するため、平成21年度中に行政改革の観点から制度内容の見直しを行い、さらなる住民自治活動・NPO活動・ボランティア活動などの市民公益活動の

促進に努めたいと考えています。

**住民自治協議会への支援**ですが、各住民自治協議会で策定いただいた「地域まちづくり計画」については、策定後3年から4年が経過していますので、この計画の見直しを行っていただき、新しい計画に基づく支援について検討を進めていきます。

この新しく策定いただいた「地域まちづくり計画」は、今後、市の総合計画の後期計画に反映させたいと考えています。

また、「市民が主役で地域の個性が生きた自治の形成」を実現するためには、市民・企業・自治会そのほかの団体が共通の目的を持って、住民自治協議会単位毎に地域のまちづくりに取り組む関係作りが必要。そして、市民や市民活動団体と行政が協働して取り組んでいく、伊賀市の自治の協働のしくみを構築するための検討を進めていきます。

**地区市民センターの整備**ですが、直接市民の皆さんと接する行政の地域窓口として、また、住民自治の活動拠点となる自治センターを包括した

施設として、平成21年度中に「柘植・島ヶ原・鞆田・布引」の4つの地区市民センターの開設を予定しており、残りの地区市民センター未設置地区については、条件が整い次第整備を進めていきます。

**行財政改革**ですが、「伊賀市行財政改革大綱」に基づき策定した後期実施計画に引き続き取り組んでいきます。

また、100年に一度といわれる世界金融危機により、今後、景気はさらに悪化の一途をたどり、市の財政状況も税収不足により、確実にますます厳しくなることから、歳入に見合った歳出構造への転換が喫緊の課題であるところ。え、内部事務や物件費などの1件1件の見直しを優先的に、無駄を省いた財政運営に努めるとともに、PDCAサイクル(マネジメントサイクル)による事務事業の見直し・評価を充実し事業の選別化、重点化の実効性を向上させ、より効率的、効果的な行財政運営に努めます。

※この施政方針は、2月12日議会で表明したものです。